





### 第三は計画への努力であります

本年度を軸として、今後の町発展のための総合的な計画の樹立につとめたいと考えております。そのためには、国家的な事情に左右されやすいた長期の展望はともかくとして、財政、社会、経済などの各方面についての実態を把握し、現実的、中期的な見通しにたつて、着実な計画を策定したいと考えております。しかしながら、そのためには、かなりの日時を要することでもありますので、慎重に具体案を練つたうえ、各位におはかりしたいと考えてあります。

### 第四は国県事業の導入であります

昭和四十年年度から県営事業として開始されました小川沿岸合口事業は総額約三億五千万円、百年の大計として重要な意義をもつ事業であり、本町といたしましても、側面的にできるだけの協力をしなければならぬと存じます。また、先年来誘致に努力しております、いわゆるスーパー林道の調査着手は、一両年中にせまっていますと思われませんが、二十数億の工事費が投入されることから考えましても、林道としての効用性は極めて大きいことは申しあげざるまでもないのであります。是非その実現に期したいのであります。

さらに、ガス資源につきましてもは県が主体となつて調査が続けられてきていますのであります。本年度はその結果をまとめる年度になっております。この問題には巨大な投資とかなりの投機的な性格があることを

考慮に入れ、適切な措置をとることが必要であります。

### 第五は町外資本の導入であります

本町は豊富な観光資源にめぐまれながら、その開発にはほとんど手をつけていないのが実情であります。このことは、一面には、近代的光は町単独の事業としてなつたせいで、非常に困難であるといえるのであります。幸いにして開発公社の設立をみますと、町外資本の導入と盤づくりの理念のうえにたつて、話相まって、将来の問題の研究と解決に明るさを加えることになることと力する考えであります。

### 昭和四十二年固定資産税の納税通知書は、四月に各納税義務者に交付されますが、ことしの課税標準額の算定は次のようになっています。

農地については昨年どおりで変わりません。宅地、山林、原野等については昭和三十九年度に決定された価額が、昭和三十八年度の価額に比較して、上昇割合が三倍未満の土地については、昨年の課税標準額の一割増、三倍以上八倍未満の土地は二割増、八倍以上の土地は三割増、宅地、山林、原野等と農地を除いた土地については、昨年の課税標準額より増額になります。

このように、昭和三十九年度の土地の評価額は、時価に準じて引き上げになり、田は平均一、四五倍、畑は一、六七倍、宅地は四倍、山林は三、一倍と、前年の価額に比較して上昇した

## 昭和42年度固定資産税算定基準

ので、税制審議会において、この新価額を、そのまま固定資産税の課税価額に適用すると、住民の税負担が増大して、一度に国民生活にあたる影響も大きいので、三十九年度より少しずつ課税標準額を引き上げて、将来は、新評価額に到達できるように措置したものです。但し、農地については、ここの当分課税額を引き上げず、昭和三十八年度の価額を適用することに定められました。

二、家屋  
家屋については、昭和三十八年から昭和四十一年にわたり、家屋の一せいの調査の結果、床面積の増減、構造の改良などにより価額の増減したもの以外は昨年どおりとなります。

なお、免税点は、昨年どおり土地八万円、家屋五万円、償却資産三十万円となっております。

なお、疑問の方は税務課へお問い合わせください。(税務課)

## 議会だより

### 第三回議会定例会

会期 三月十一日～三月二十日

#### 〈付議事件〉

- 議案第一号 昭和四十二年朝日町一般会計予算
- 議案第二号 昭和四十二年朝日町国民健康保険特別会計予算
- 議案第三号 議案第七号 昭和四十二年朝日町国民健康保険診療施設大家庄、笹川、宮崎、境、山崎の各診療所会計予算
- 議案第八号 昭和四十二年朝日町泊病院特別会計予算
- 議案第九号 昭和四十二年朝日町簡易水道特別会計予算
- 議案第十号 昭和四十二年朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- 議案第十一号 昭和四十二年朝日町泊外一地区用水特別会計予算
- 議案第十二号 昭和四十二年朝日町家畜診療所特別会計予算
- 議案第十三号 昭和四十二年朝日町工場誘致特別会計予算
- 議案第十四号 朝日町の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 議案第十五号 朝日町の公民館運営審議会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 議案第十六号 朝日町社会教育委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- 議案第十七号 朝日町体育指導委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- 議案第十八号 朝日町文化財調査委員の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- 議案第十九号 朝日町消防団条例一部改正の件
- 議案第二十号 朝日町長、助役、収入役の給料及びその他の給与支給条例一部改正の件
- 議案第二十一号 朝日町教育委員会教育長の給与等に関する条例一部改正の件
- 議案第二十二号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件
- 議案第二十三号 朝日町泊病院事業に地方公営企業法を適用する期日を定める条例制定の件
- 議案第二十四号 昭和四十一年度朝日町一般会計補正予算(第五号)
- 議案第二十五号 昭和四十一年度朝日町泊病院特別会計補正予算(第三号)
- 議案第二十六号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意の件 (大西吉次郎)
- 以上原案どおり可決。
- 諮問第一号 人権擁護委員候補者を推せんするため意見を求める件 (上田憲二) 同意
- 選挙第一号 入善町外二町舟見中学校組合議会議員選挙  
当選者 七沢 景明 山崎 永口 謙治 山崎新 松田 保
- 選挙第二号 下山水組協議会議員選挙  
当選者 川瀬茂(下野) 堂用政雄(大家庄) 藤田隆治(三枚橋) 稲垣清之助(横水) 高島政次(高橋) 西島清次(下山新) 清水直次郎(金山) 古田良隆(窪田) 山崎繁松(舟川新) 鍛冶第一(桜町) 柳下嘉之助(平柳) 椿友吉(道下)

# 昭和42年度朝日町一般会計予算

昭和42年度朝日町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

できる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

- (歳入歳出予算)
- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ332,434千円と定める。
- 2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

- (一時借入金)
- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金  
の借入れの最高額は100,000千円と定める。

- (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

- (歳出予算の流用)
- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことが

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入		歳出	
科 目	予算額	科 目	予算額
1 町 税	136,692	① 果 負担 金	2,569
① 町 民 税	51,361	② 果 補助 金	16,571
② 固定資産税	55,995	③ 果 委託 金	5,194
③ 軽自動車税	3,060	7 財 産 収 入	8
④ たばこ消費税	12,370	8 寄 附 金	18,614
⑤ 電気ガス税	7,800	9 繰 入 金	0
⑥ 木材引取税	231	10 繰 越 金	1
⑦ 入 湯 税	1,500	11 諸 収 入	1,067
⑧ 水利地益税	4,375	① 延滞金加算金	150
2 地方交付税	70,000	② 町予金利子	130
3 分担金及び負担金	23,156	③ 雑 入	787
① 分 担 金	8,694	12 町 債	16,600
② 負 担 金	14,462		
4 使用料及び手数料	5,584	歳 入 合 計	332,434
① 使 用 料	2,122		
② 手 数 料	3,462		
5 国庫支出金	36,378	1 議 会 費	10,704
① 国庫負担金	15,881	2 総 務 費	59,224
② 国庫補助金	18,774	① 総務管理費	41,065
③ 国庫委託金	1,723	② 徴 税 費	13,650
6 県 支 出 金	24,334	③ 戸籍住民登録費	3,201
		④ 選 挙 費	709
		⑤ 統計調査費	478
		⑥ 監査委員費	121
		3 民 生 費	46,905
		① 社会福祉費	8,820
		② 児童福祉費	38,075
		③ 災害救助費	10
		4 衛 生 費	14,376
		① 保健衛生費	4,333
		② 清 掃 費	10,043
		5 労 働 費	11,468
		① 失業対策費	10,537
		② 労働諸費	931
		6 農 林 水 産 業 費	48,262
		① 農 業 費	26,095
		② 林 業 費	17,335
		③ 水 産 業 費	4,832
		7 商 工 費	3,109
		8 土 木 費	18,292
		① 土木管理費	3,110
		② 道路橋梁費	6,902
		③ 河 川 費	951
		④ 都市計画費	7,240
		⑤ 住 宅 費	89
		9 消 防 費	9,694
		10 教 育 費	73,767
		① 教育総務費	5,193
		② 小学校費	23,861
		③ 中学校費	18,080
		④ 社会教育費	25,512
		⑤ 保健体育費	1,121
		11 災 害 復 旧 費	4,184
		12 公 債 費	31,858
		13 諸 支 出 金	1
		14 予 備 費	590
		歳 出 合 計	332,434

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
林道開設事業費償還債務負担金	昭和43年度から 昭和52年度まで	3,256千円
漁港建設事業費償還債務負担金	昭和43年度から 昭和60年度まで	1,719
計		4,975

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
減 税 補 て ん 債	15,600千円			資金運用部、簡易保険局の融通条件に従い償還するものとする。
都 市 計 画 事 業 費	1,000	普通貸借	6.5%以内	ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借替えることができる。
合 計	16,600			

## 特 別 会 計 予 算

国民健康保険特別会計

歳 入		歳 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
1 国民健康保険税	36,631	1 総 務 費	4,147
2 使用料及手数料	41	2 保 険 給 付 費	84,320
3 国庫支出金	48,761	3 保 険 施 設 費	2,011
4 県 支 出 金	120	4 基 金 積 立	1
5 財 産 収 入	91	5 公 債 費	1
6 繰 入 金	5,001	6 諸 支 出	97
7 繰 越 金	1	7 予 備 費	146
8 諸 収 入	77	歳 出 合 計	90,723
歳 入 合 計	90,723		

その他の特別会計

科 目	単 位	千 円
大 家 庄 診 療 所	特別会計	8,533
筈 川 診 療 所	特別会計	1,978
宮 崎 診 療 所	特別会計	8,219
境 診 療 所	特別会計	4,557
山 崎 診 療 所	特別会計	3,816
泊 易 病 院	特別会計	332,232
簡 易 水 道	特別会計	4,075
南 保 外 二 地 区 用 水	特別会計	1,662
泊 外 一 地 区 用 水	特別会計	179
家 畜 診 療 所	特別会計	1,227
工 場 誘 致	特別会計	1,200
計		367,678

# 国民健康保険だより



## 不老長寿法

水分を多くとらないこと  
 一日の必要量は、五リットル水を多く飲むと、からだは、疲れるものです。  
 牛乳は一日三本以上のみましよう。  
 水をのむかわりに牛乳を〇、五リットルの以上

若々しく、元気で、しかも、長生きする事が、人間の理想です。これは、その心がけのある人と、ない人では、大差がでてきます。きょうの注意が十年後の健康に、影響するものですから、気がついた時にすぐはじめてください。  
 ご飯はなるべく少なく食べましょう  
 白米ご飯の多食は、老衰、短命の原因になるといふ、学者の発表があります。  
 塩分をとりすぎてはいけません  
 日本人は、平均一日10gもとつていますが、必要量は5gで、塩を多くとると高血圧症、頭のしわや、頭のはげにつながります。

みましよう。  
 果物を十分食べましょう  
 季節の果実を大いに食べましょう  
 何んでもよくかんでください  
 液体(たとえは牛乳)でも、口に入れたら、かんで、のみましよう  
 かむ事によって唾液が出てきて、便秘を防止します。  
 一種類のものを多食してはいけない  
 どんなんものでも、一つのものだけをたくさん食べたら害になります。葉でも多くのめば害になるものです  
 少しずつ数多くたべましよう  
 食べ物の種類は、数多く食べてしかも腹八分目にしてください。  
 無理をしないこと  
 からだを無理してはいけません。  
 眠い時は眠り、疲れたら横になり肉体に休息を与えましよう  
 欲ばるのはやめましよう  
 精神的にも無理してはいけません  
 あらゆる欲望もほどほどに、常に心に余裕のある、人間らしい生活をしたましよう。  
 (民生課)



**身体障害者・戦傷病者の皆さんへ**  
 四月一日から、私鉄自動車線の割引証の取り扱いが変わりましたのでお知らせします。  
 (一) 割引証の発行について  
 割引証は、鉄道線、自動車線とも当該年度間のみ通用し、有効期間が発行日より一カ月間とする。  
 同一人に対し、一回に交付する枚数は、有効期間の関係から五枚以内とする。  
 (二) 割引率  
 普通乗車券は、身体障害者本人及び介護者五割引  
 定期乗車券は、第一種身体障害者の本人と介護者、第二種身体障害者の本人、第二種身体障害者(十二才未満の子供)を有する介護者は二割引。  
 (三) その他  
 (1) 通勤、商用等に割引証を使用しないこと。この場合、定期乗車券を購入のこと。  
 (2) 割引証を使用する場合は、必ず身体障害者手帳、戦傷病者手帳を呈示すること。  
 (3) 割引証に記入すべき事項が不備の場合、割引きの取扱がなされないこと。  
 (4) 昭和四十二年度から、鉄道線、自動車線とも、割引証の通用は当該年度間だけとなるのと同時に、有効期間が一カ月以内に限られ、有効期間を過ぎたものについては、割引きの取り扱いがなされないこと。  
 (民生課)

### ぜいきんの納期までに納めましよう

#### 町税・県税・国税納期一覧表

月別	町 税	県 税	国 税
4月	固定資産税(1期) 軽自動車税(全期) 国民健康保険税(1期)		
5月		自動車税(1期)	
6月	町県民税(1期)		所得税(予定納税)
7月	固定資産税(2期)		
8月	町県民税(2期) 国民健康保険税(2期)	事業税(1期)	
9月			
10月	町県民税(3期) 国民健康保険税(3期)	自動車税(2期)	所得税(予定納税)
11月	固定資産税(3期) 水利地益税(全期)	事業税(2期)	
12月			
1月	町県民税(4期) 国民健康保険税(4期)		所得税(確定納税)
2月	固定資産税(4期)		
3月			

### ぜいきんは有利な前納をしましよう

お手もとの納税通知書でかんたんに納税できます。お近くの銀行や農協でも納税できます。年税額10,000円の人が前納された時、次のように報奨金を計算し支払いたします。

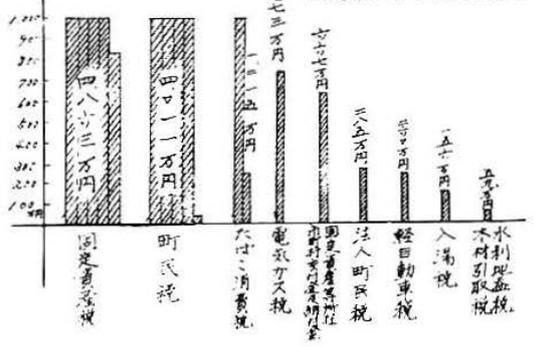
$$\text{前納報奨金} = \text{納期別税額} \times \frac{1}{100} \times \text{納期別前納月数}$$

町 納 期	税 額	前 納 月 数	報 奨 金	国 定 資 産 税 納 期	税 額	前 納 月 数	報 奨 金
1 期(6月)	2,500	—	—	1 期(4月)	2,500	—	—
2 期(8月)	2,500	1	25	2 期(7月)	2,500	2	50
3 期(10月)	2,500	3	75	3 期(11月)	2,500	6	150
4 期(1月)	2,500	6	150	4 期(2月)	2,500	9	225

※(注)各納期の月は月数に計算されません。

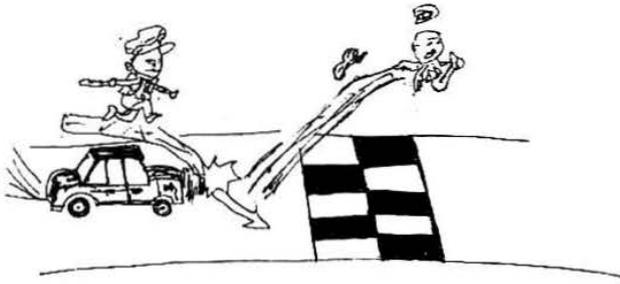


町税にみるたばこ消費税の収入比較表 (注)数字は昭和42年度決算の概数





新入学児童を交通事故から守りましょう



**団長に稲村功君**  
—連青新役員きまる—

▽昭和四十二年度役員

団長 稲村 功(泊)  
副団長 岡本輝夫(泊)  
事務局長 竹内サク子(笹川)  
常任理事 本田 齊(山崎)  
田中 勉(境)  
水島 司(宮崎)  
大島百合子(五箇庄)  
北山建雄(南保)  
右井重二(大家庄)  
水野幸子(大家庄)  
蓬沢太門(山崎)  
大村 守(泊)  
監事 広田 誼(大家庄)

連青だより

ひとりがひとりのまわりを

川はゴミ箱ではありません

暖かい春になり、各家庭から排出されるゴミの量もふえてきます。最近、町内の小河川によくゴミがかかっているのが見られます。実に不潔な感じですが、自分たちの町を自分たちの手で美しくしようとする運動が全国的に展開されているとき、これは全く恥ずかしいことです。美しい環境に住みたい。これは人間誰しもが考えることです。

しかし、ひとりがひとりのまわりをきれいにする、この心がけがなくては、なりません。法では、川はゴミを捨てると、きびしく罰せられることになっていますが、なによりも大切なことは、各自の公德心と自覚の問題です。

自分勝手な考えを捨て、町ぐるみ一体となって美しい町づくりを努めましょう。

ゴミのない美しい町にこそ、立派な人間が育成され、住みよい町づくりも実現します。

(民生課)



今月の税金は

固定資産税 一期分  
健康保険税 一期分  
軽自動車税 全期分

です

▽校下団長

境	水島軍治
宮崎	米田 実
笹川	竹内英和
泊	内川 晃
南保	小林秀孝
大家庄	小川 茂
五箇庄	吉江博明
山崎	野口 昇

▽昭和四十二年度活動方針

- 一、組織を強化しよう
- 二、住みよい社会をつくらう
- 三、学習活動を高めよう
- 四、体育レクリエーション活動を推進しよう

(朝日町連合青年団)

広報「あさひ」が、古里の香りを一ぱいに運んでくれた時、郷土をばなれて、前途に未だ多少の約束を保留していると云う自負を生かしたいとがんばっている私に、旺盛な生活力と律動する生命のいぶきを喚起させてくれます。郷土、それは、誠に人情の細かな、好適な、漂べわたる雰囲気と、朴訥な民家と海と田園、あらゆる既成のモラルが崩れ、旧時代が打ちこわされてゆく時、まだまだなつかしい秩序を失わず、懐疑憤怒こらした批判精神は緩慢で、探求とか抗議とかは内部に包んで随順しているかみえます。

富山県は寺院中心の地故か、人民が神秘的宿命論的ですね。にも

抱らず、しかし、この粗野にさえみえる重々しい人々が、ある独自の抗し難い力をもって郷土を守っているのです。人間の原始的な力強さが、まだまだ残っている、その人生の深い基礎に根ざしていることを証明しつづけ、その節くれだつた手と足で、不屈な越中を支えています。子供や青年は、田園の一部にだけ込んだようでは、無口でナイーブです。私は、先般、泊高校に行つてデッサンの数々を見せてもらいました。そしてそのでき栄えは、都会のいすれの生徒にも負けない……いや、壮大なスケールと非ウルトラニズムの夢をもっているのに驚いたのです。

北陸は四月の太陽の下、大地が芽ぶいているでしょう。時に風が渦を巻きはじめ、さわめき出すと、山は灰色の雲に覆われ、海は白い幾千の波濤を岸に打ち寄せ、痛ましい北陸の雨の前奏曲が始まります。ただ、美しい自然を眺め、すばらしい空気を吸い込んで育つ朝日の青少年諸君こそ幸なるかな……

うすよこれた東京の空から故里をまぶたにえがいて……

現住所 東京都目黒区大岡山 一ノ七ノ十号



朝日町泊出身 彫刻家 日展評議員 芳

郷土を思う

ふるさととは、遠きにおいておもうもの

ふるさとはなつかしきかな

古くから、青雲の志を抱いて故郷を離れ、県外各地において活躍している方々は数知れないほどであろうが、それらの中には既に世代がかわって、ほとんど故郷との心のつながりの薄れてしまっている方もあろう。これに反して、遠く故郷を離れていても、折にふれて故郷に思いを馳せ、望郷の念にかられる方も少なくないであろう。

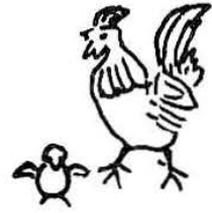
そのようなことから、本年度は、一部スペースをさいて、町外において、政治、産業、芸術、建設、商業等、あらゆる分野において活躍されている郷土出身の方々の近況や、随想を寄せていただき、これを特集することにした。

なるべく多くの方々の便りを期待してやまない。



望郷

# 農事一十一



## 昭和四十二年富山米 二割増収五割省力米作り

富山県は、米作りの県。と言われながら、日本一の佐賀県よりも、反収において一〇〇kgも少なく、北陸四県でも最下位と発表されています。そこで、富山県では、県民一致の米作り対策を立てて、農家の皆さんへの啓蒙に努めることになりましたので、その要点についてここで述べ、増収に専念していただきたいと思ひます。

### △方針

昭和三十九年以降、反収が停滞していることを考え、昭和四十五年度の反収目標四九二kgを達成するために、品種、栽培法、地力増強、病害虫の予防除害を含めた新技術の開発と集団栽培とによつて、個人差、地域差のある収量を、高い水準に平均化するよう、昭和四十二年において、県、市町村、農業団体が総力をあげて農家の実践を促進するものとする。

また、農家就業人口の減少や、

他産業従事者との所得格差の縮小に対処するため、基盤整備、機械の導入等資本装備も高度化して、田植え、収穫に重点をおいて省力をはかるものとする。

### (一)高位生産安定対策

- イ 新品種の改良と普及
- ロ 新品種育成の方向
- ハ 奨励品種の決定、普及
- ニ 新技術の開発、普及
- ホ 病虫害の防除
- ヘ 衛生予防組織の整備
- コ 新農薬の普及

### 二 地力増強

- 土壌調査と地力増強対策
- ホ品質の向上
- ヘ 地域格差の是正

### (二)省力機械化対策

- イ じまき栽培の試験研究
- ロ 省力技術の試験研究
- ハ 機械化の推進
- ニ 土地基盤整備
- 三 生産組織対策

集団栽培を中心とする生産組織の育成と増収技術促進田の設置

以上の点について十分考えていただきたいと思ひます。

現在、米作反収六〇〇kgから七

五〇kg目標を立てて研究する会は、県下各地にあります。朝日町での盛り上げる増収意欲をもって語りあうことが必要と、朝日町米作増収研究会が結成されています。

今少し米作りについて努力すれば、本年の増収が期待できるものと思ひます。

(入善農業収良普及所朝日支所)

## 観光だより

### 青年団の城山美化行進

町の美化運動に献身する朝日町青年団の城山美化奉仕は、ことしも四月九日(日)に行なわれる。頂上広場も、宮崎までの歩道も、長かった冬のアカを落として存のお化粧をした。この心づくしを汚さぬようにしたいものです。

### 観桜会

とき 四月十六日(日)午後一時より  
ところ 小丸山公園



4月保健康衛生事業

### ▽乳児検診

12日 10:00~15:00 泊公民館

(五箇庄、南保、笹川、宮崎)

17日 10:00~15:00 泊公民館

(泊)

25日 13:30~15:00 境連絡所

(境)

27日 13:30~15:30 大家庄農協

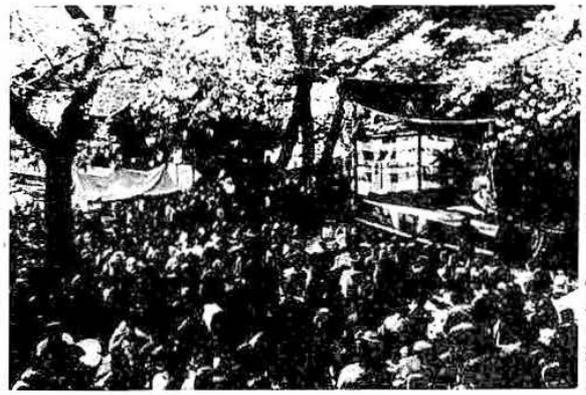
(大家庄)

▽成人病検診

11日 13:30~15:00 下山公民館

(下山新、高野)

県議会議員選挙が終つて、翌十六日は泊の祭礼でもあり、恒例の観桜



### ▽妊婦検診

21日 13:00~13:30 泊保健所

10:30~15:00 母親学級

妊婦検診

(民生課)

### 狂犬病予防注射

18日 10:00~12:00 境連絡所

13:00~15:00 宮崎公民館

19日 10:00~12:00 南保農協前

13:00~15:00 大家庄小前

20日 10:10~12:00 山崎連絡所

13:00~15:00 野中梅津魚

21日 9:00~15:00 朝日町役場

※あわせて、野犬捕獲も実施いたしますから、町内で野犬又は発見したくない犬を見かけた方は、保健所か役場民生課までご連絡ください

(民生課)

### 城山開き

毎年五月一日、泊商工連盟(松原三郎会長)、朝日町観光協会(鹿熊安正会長)で、脇子八幡宮の奥の宮の城山頂上の祭神を詣で、昔を忍び今を語り、将来の発展を祈る城山開きが行なわれます。

この頃は、うどやせんまいが見られ山菜狩りがチラホラでしょう。

(産業課)

### 電報電話局から

▽朝日局の支払請求書による料金取扱い時間は次のとおりです。

平日 午前九時~午後四時

土曜日 午前九時~十二時

日曜日及び祝日は取扱いません

▽電報電話料金の支払期限は毎月二十日です。

銀行、農協の口座振替をご利用されることを忘れることがなく便利で方法については(2)一〇〇番(営業係)へお問い合わせください。

▽ダイヤル市外通話をされたときの料金額は、機械が計算しておりますのでお答えできかねます。

通話料を知りたい通話をなさるときは、一〇〇を呼びだし、話がついたら料金を知らせてほしい旨を告げてお申し込みください。

(朝日電報電話局)

編集兼発行 朝日町役場  
印刷所 両越印刷  
送料 六円  
定価 六円